

政 企 第 2 号
平成 30 年 4 月 10 日

枚方市ポイント制度事業者選定審査会
会 長 様

枚方市長 伏見 隆



枚方市ポイント制度事業者の選定について（諮問）

標記の件につきまして、枚方市附属機関条例（平成 30 年枚方市条例第 8 号）第 1 条第 2 項の規定に基づき、枚方市ポイント制度事業者の選定について、貴審査会に諮問します。